

対応可能な項目に✓を入れてください。全て✓が付いた場合は、定員100%以内での利用が可能となります。

チェック欄	定員100%以内の利用が可能となる条件
	<p>大声での歓声、声援等はありません。 また類似のイベントの開催実績においても、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実績はありません。</p> <p>定員100%以内の利用が可能となる催事の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽(クラシック音楽、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート) 演劇等(現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等) 舞踊(バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等) 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等) 芸能・演芸(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等) 公演・式典(各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等) 展示会(各種展示会、商談会、各種ショー) ・飲食を伴うが発声がないもの
	<p>参加者が自由に移動できる催事は、密集回避のための措置(入場制限等)を行うなど、参加者の適切な行動確保を行います。</p>
	<p>参加者全員のマスク(不織布マスクを推奨)着用状況を確認し、マスクを持参していない参加者(マスク着用の必要ない参加者を除く)がいた場合は、マスクを配布又は販売します。</p>
	<p>演者が歌唱等を行う場合は、舞台から観客まで最低2mの距離を確保します(集会室等における講演者と聴衆等の距離も同様)。 また声を発出する催事は、演者間の距離を確保します(マスク着用時は前後1m、左右50cm、未着用時は、前後2m、左右1m程度)。</p>
	<p>演者と観客が、催事前後、休憩時間等に接触しないような措置を行います(集会室等における講演者と聴衆等の関係も同様)。</p>
	<p>利用室内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒を行います。</p>
	<p>入退場時や待合場所の密集を回避する措置(人員の配置、導線の確保等)を行います。</p>
	<p>入場時に検温を行い、症状のある参加者の入場をお断りします。また有料の催事で、入場をお断りする場合は、払戻の措置を行います。 (ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールを催事開催前に明確に規定し、十分周知している場合は払戻不要) また症状のある出演者は、出演・練習等を行いません。</p>
	<p>参加者の連絡先を把握します(事前予約制とする、または入場時に把握する)。</p>
	<p>催事後の打上げの自粛等、催事前後においても感染防止に努めます。</p>
	<p>(業種別ガイドラインがある場合のみ)ガイドラインに従った取組を行うことを、ホームページなどで公表します。</p>